

令和7年 第8回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和7年7月24日（木） 午後2時00分～午後3時00分
場 所 — 高層館12階 選挙管理委員会
出席者 — （委 員）大毛委員長、裏山委員長代理、池西委員、西委員
（事務局）小須田事務局長、新家事務局次長、花岡主幹、清瀬係長、
菊川係長、山口副主査

（大毛委員長）

ただいまより、第8回選挙管理委員会を開催いたします。本日の案件は3つあります。案件1は、選挙人名簿の選挙時登録についての報告です。案件2は、参議院議員通常選挙の結果についての報告です。案件3は、その他となっております。それでは案件1のご報告をお願いします。

（菊川係長）

それでは、案件1について報告させていただきます。

令和7年7月2日基準日における選挙人名簿の選挙時登録の件でございます。

1 ページをご覧ください。今回の登録者数は5,535人です。内訳としましては、18歳の到達者1,072人、転入者が4,463人となります。合わせまして、登録者総数が679,428人となります。

2 ページをご覧ください。上の表は各区の選挙人名簿の登録者数を表しております。

前回登録者総数676,891人から、抹消者数を差し引き、今回登録者数を加えた差引登録者総数は679,428人となります。前回と比べまして2,537人増加しております。

下の表は各区の在外選挙人名簿登録者数を表しております。前回登録者総数372人から、抹消者数を差し引き、今回登録者数を加えた差引登録者総数は386人となります。前回と比べまして14人増加しております。

3 ページから6 ページにかけて、投票区ごとの登録者数を示しております。

続きまして、7 ページをご覧ください。投票区ごとの登録者を規模別に分類したものととなります。最小は767人で、美原区の第11投票区の丹上公民館です。最多は12,370人で、中区第8投票区の東百舌鳥小学校です。

8 ページをご覧ください。7月2日基準日の登録者総数に基づいた告示でございます。

条例の制定・改廃の直接請求の必要数を示す50分の1の数は13,589人です。

市町村合併協議会設置協議を求める必要数を示す6分の1の数は113,238人です。

議会解散、市長等の解職に係る請求の必要数は、179,905人です。

9 ページをご覧ください。議員及び区選挙管理委員の解職請求の必要数は、各区における選挙人名簿に登録されている者の3分の1の数であり、人数は記載のとおりとなります。

ます。

報告は以上です。

(大毛委員長)

案件1の報告について、質問はございませんか。

(裏山委員長代理)

前回の定時登録と今回の選挙時登録を比べて、登録者数が多くなったというのは数で分かるのですが、これまでの増減の傾向として見ることでできる資料はないのでしょうか。

(新家事務局次長)

基本は減ってきています。ただ、今回の場合は、4月2日までに転入された方が登録されますので、一時的なものかもしれませんが、本市に転入された方が転出された方よりも多かったということでございます。

(裏山委員長代理)

投票率を上げようということは、要するに、母数の中でどれだけたくさんの方が投票に行くかということです。その母数が減ったり増えたりしているわけですよ。

例えば、投票率が下がっていても母数そのものが下がっているのだから、他市の母数と同じ割合にしたとすると、投票率は実際には上がっていましたよ、というようなことも言えるかもしれないですよ。

(新家事務局次長)

そのようなデータはないです。

(裏山委員長代理)

投票率を上げるために、どうしたらよいかということも考えていますよね。

先ほどあったように、票を勘定するのに負担を減らし、職員数もだんだん減っていくというようなことを考えていくと、いろんなことに数やトレンドが関わってきますので、しっかりやっておかないといけないのではないかな、と思いました。

(大毛委員長)

他に質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは、案件1の報告については、了といたします。

次に、案件2の報告をお願いします。

(菊川係長)

それでは、案件2について報告させていただきます。

参議院議員通常選挙の結果についての報告となります。

11ページから12ページに、選挙区・比例代表の投票状況一覧表を掲載しております。こちらは、行政区毎の当日有権者数、投票者数、投票率、前回投票率及び期日前・不在者投票者数について掲載しております。

選挙区で申し上げますと、堺市全体の投票率は58.14%、前回の51.69%と比較しますと6.45ポイントのプラスとなります。また、最も投票率が高いのは北区の61.03%で、前回より7.52ポイントのプラスとなっております。

続いて、13ページをご覧ください。区役所毎の期日前投票者数日計表となっております。なお、こちらは在外の期日前投票者数は含んでいないので、先ほどの投票状況一覧の数字とは一致しておりません。

今回、商業施設で初めて実施しましたイオンモール堺北花田の増設期日前投票所ですが、7月12日(土)は、3,243人、13日(日)は3,065人の投票があり、非常に多くの選挙人にご来場いただきました。

続いて、14ページから27ページに、行政区毎の投票所別の投票率等を選挙区・比例代表の順に掲載しております。

続いて、開票速報となります。選挙区は、28ページをご覧ください。候補者は資料記載の19名でございまして、佐々木候補が56,188票、杉候補が53,474票、岡崎候補が53,433票、宮出候補が45,985票を獲得し、この4名が大阪府選挙区で当選されました。本市と府における上位4名の順番は、右端をご覧ください。

なお、市全体の最終確定は2時3分となります。

続いて、比例代表の開票となります。29ページをご覧ください。名簿届出政党等は、資料記載の16でございまして、本市における得票数順位は、右端をご覧ください。

なお、本市全体の最終確定は2時55分となります。

報告は以上です。

(大毛委員長)

案件2の報告について、質問はございませんか。

(池西委員)

イオンモール堺北花田での期日前投票の結果というのは、評価的にはどのような感じでしょうか。

北区全体の期日前投票者数の増加に繋がったと言えるのでしょうか。

(新家事務局次長)

これだけ来られるというのは我々も想像していなかったですが、潜在的にあった需要に応えられたと思います。

今回は2日間でしたが、もう少し日にちを続けてほしいという声もいただきました。

結果的に、北区の投票率向上に繋がったと考えています。ただ、衆院選のような急に行われる選挙の場合は、会場確保の都合もありますので行うことは難しいです。今回の参院選のように、ある程度選挙執行日が絞られている選挙の場合は可能かと思います。

また、今回、会場が非常に混雑しました。2票選挙であれば、なんとかこなせますが、3票以上になると、イオンモール堺北花田についてはスペースの関係で難しいのではないか、というのが実際に行ってみて感じたことです。どの選挙でも使えるのかというのは、考えていかなければなりません。

(池西委員)

会場の警備上の問題など、不用意にいろんな人が入ってこないようにするとか、区切りが必要だと思います。

(新家事務局次長)

他の店舗に迷惑がかかってしまいます。混雑が激しかったことによって店舗前にも列ができてしまい、苦情が来たりしたため、そういったことも含め、会場の警備について考えていかなければなりません。今回も考えてはいましたが、想定以上に選挙人が来られました。

(池西委員)

6,000人という投票者数は相当大的きいと思います。

もう1つ、イオンモール堺北花田で期日前投票をされた選挙人の年代について、何か特徴的なものはありますか。

(新家事務局次長)

家族連れが多く、車いすの方や車いすを押しながら来られる方も比較的多かったです。分析ができましたらご報告をさせていただきます。

(大毛委員長)

他に質問はございませんか。

(裏山委員長代理)

特段トラブルはありませんでしたか。機械が潰れて開票が遅れるなど。

(新家事務局次長)

はい、ございません。

(裏山委員長代理)

機械の保管について、毎日使用するわけではないので、機械に与える影響があるのではないですか。

(小須田事務局長)

選挙前にメンテナンスを行っております。

(裏山委員長代理)

分かりました。

(西委員)

イオンモール堺北花田での期日前投票について、従事者は何名配置されたのですか。

(新家事務局次長)

約 30 名です。交代で休憩してもらっていました。

実際に動いてもらったのは、北区選挙管理委員会事務局の職員と、業者が派遣する従事者、我々は投票管理者、投票立会人という形で行かせていただきました。

(花岡主幹)

従事者は 16 名で、延べ人数が 24 名です。加えて、北区選挙管理委員会事務局の職員が 3.4 名、堺市選挙管理委員会事務局の職員が 2 名です。

時間帯に応じて多く人が来られる時は、多めに配置するという対応をしておりました。

(西委員)

従事した本市の職員は代休になるのですか。

(小須田事務局長)

はい。振替休日となります。

(西委員)

従事者は1日で24名ということですか。

(花岡主幹)

原則16名を配置しまして、そのうち8名を午前と午後に分けて入れ替える形です。

(西委員)

業者との契約金額は何円ですか。

(花岡主幹)

80万円近くです。

また、従事者に加えて、正社員の方が3名来ていただきまして、現場の運営、順番待ちの管理をしていただきました。

(西委員)

もう1点質問なのですが、病院等で行う不在者投票の投票率はどうですか。

(新家事務局次長)

不在者投票施設の方が、施設に入られている方にお聞きして、投票をしたいとおっしゃれば、請求行為をします。

入院患者の何%が投票しているのかは分かりません。

(大毛委員長)

初めて商業施設で期日前投票を行い、良い結果が出ましたので、議員の皆様方や選挙に関わりのある方達から、他の商業施設でもしてください、という要望が出てくるかもしれません。2日間で6,300人以上の人が投票していますので。

ただ、投票日が3連休の中日であったが故に、旅行など、皆様方がどこかに行く機会が多かったから期日前投票が増えた、というような要因も考えられます。

本当に期日前投票をしなければならない人達だったかどうかは分かりません。投票日当日に用事があって行けない人が期日前投票をされているのであればいいですが、投票日当日に行くことができる人が、利便性を求めて、期日前投票されている人がいるかもしれません。

我々としても、期日前投票の本来の目的に基づいてどのような判断をしていくかということは今後考えなければなりません。

選挙管理委員会と選挙に携わっている皆様方が同じ方向を向いているということを示さなければなりません。先を見て、そして費用対効果の面も見て、できる能力があるのかどう

かを判断しながら、今後について検討をしていくようお願いをしたいと思います。

投票率を上げるということに対して、しっかり努力をしていくということは、間違いなく我々の仕事でございます。

(池西委員)

今回の成果と課題があれば、選挙管理委員会事務局として、評価をまとめておいていただきたいと思います。全体の傾向としては、やはり期日前投票に流れていくというのが多いと思います。

選挙の本来の目的、「投票日当日に投票をする」ということの重要性よりも、投票率を上げていくための利便性を優先するのかどうか、考えていかなければなりません。

商業施設は1つの選択肢だと思いますが、どういう課題があるか、これはやはり警備上の問題、事前の準備設営の問題、費用の問題、施設側の協力の問題など、いろんな問題が出てくると思うのですが、それも含めて、評価をまとめておいていただいて、また次に聞かせていただけたらと思います。それを聞いたうえで、次どういう方法をとるのか議論をさせていただきたいと思います。

(西委員)

期日前投票に行ったのですが、入場整理券の裏面に名前や住所を書いて、あと、本人確認のために免許証等がいていると思っていたのですが、いりませんでした。

本人確認書類の提示は求めているということなので、選挙人の不正が発生しないように、これから考えていかなければならないと思います。

(新家事務局次長)

西委員がおっしゃったことは、昔からある話です。

入場整理券を持って来られた方がご本人かどうかということを機械的に判断するのではなく、顔等がある程度見ながらチェックするよう、当日の投票所でも注意喚起をしています。ただ、あくまでもそれは性善説に基づいたやり方です。

法律上、本人確認書類を持ってこないと投票させないということは書かれていません。だから、本人の入場整理券を持ってくれば本人であろうという推測の元に事務を進めています。仮にそれがなりすましであれば、入場整理券に付着した指紋がありますので、後は取り締まりの機関が判断することかと思います。

(大毛委員長)

投票立会人を地域の自治会の方々にお願いをして、あの人に来たね、と分かるような、人間としての嘘をつけないような状況を作っているのは当日の投票所です。期日前投票所に行ったら、そこまで把握ができないので、入場整理券を持ってきた方については、本人であ

ろうということになります。

こういったことから、我々の理想は、当日の投票所にできるだけ来てもらうことです。
他に質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは、案件2の報告については、了といたします。
次に、案件3、その他案件について、報告をお願いします。

(新家次長)

それでは、その他案件について報告させていただきます。

北区の中野議員から、令和5年4月9日執行の堺市議会議員選挙における収支報告書の訂正願が出されたというご報告でございます。

34ページをご覧ください。

収入の部として、告示日である3月31日に、光栄株式会社から寄付を受けているという形で報告があった部分を削除されています。また、それに付随する部分を削除されています。

(大毛委員長)

本人が誤っていたということで届け出たのですか。

(新家事務局次長)

はい。

(大毛委員長)

案件3の報告について、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(新家事務局次長)

報告させていただきましたので、要旨の公表の変更をさせていただきます。

(大毛委員長)

はい。それでは、案件3の報告については、了といたします。

私から1点よろしいでしょうか。

選挙管理委員会として、視察のため、開票所に行かせてもらいました。

投票用紙の読取分類機など、効率的なものがあるということを初めて知りました。

今、3つの開票所に導入されており、購入するには約300万円の費用が必要で、国との折半で堺市選管としても費用負担が発生するという事です。

導入している3ヶ所以外の開票所は投票数が少ないため、手作業でも間に合い、それ以上早くする必要はないという理由で購入していないのか。費用対効果を考えて、全ての開票所にそういうものがあれば作業する側は楽だということであれば据えてあげたいと思います。

今後、開票をもっと早くしてほしいという意見が来た時に、正確にしよう、早くしよう、作業を楽にしてもらおう、事務従事者に早く帰ってもらおうというようなことからすると、導入したら確実に早くなる、そして、事務従事者も楽になるというようなことからすると、いろいろなことを考えて、どういう方向に持っていくべきなのかですね。

皆様方が何年か経験された中でどういう配慮をして、対処していくべきか、参考に聞かせてもらえればと思います。

(新家事務局次長)

参院選の比例代表の名簿登録候補者が非常に多く、手作業で分類すると非常に時間がかかるので、有権者数が特に多いところに、読取分類機を先行して導入させていただきました。

国政の選挙だったので、以前は全額国負担でしたが、現在は9分の4を本市が負担しなければならなくなりました。そのため、国政選挙でしかほとんど使用しないものを、本市の負担で購入することを認めていただけるとかどうかだと思います。

事務従事者の関係や、暑い時期で作業効率が落ちるため、機械に頼る方がよいと我々も思っていますが、先ほど申し上げたことを懸念しております。

(大毛委員長)

今、お話しされたように、市費で国政選挙のための備品を購入するべきかどうか、3年か4年に1度使うために、税金を投入すべきかどうかというようなことまで、我々は考えて判断しているということですね。全ての区に導入するべきかどうかということは、いろいろと検討して考えていかなければなりません。

国費で購入していただけるのであればよいですが、市の税金を使うということになったら、本当に国政選挙のために、導入していくべきかどうかということは、市の財政状況を見て、検討していくべきです。

(西委員)

開票所には非常に多くの従事者がいるなど感じました。導入している区の従事者は減っ

ているのか。また、リースという方法はなかったのか。

職務遂行しやすい環境、機械を導入することによって能率が上がると思います。

(池西委員)

読取分類機によって、開票従事者の労力が軽減される効果はあると思います。ただ、読取分類機で出てきたものをもう一度人目で点検をしますよね。

ある一部では楽になりますが、その後の流れは結局人手が必要になりますので、極端に時間が短くなるとか、人を減らせるということはないと経験上思います。

従事者や立会人が遅くまで残らなければいけないというのを軽減する効果があるのであれば、300万円であったとしても、導入していくというのは意味があると思います。

ただ、後の流れみたいなものが、もう少し効率化できるような、例えば、読取分類機で出てきた票はチェックをしなくていいというようになれば、時間を早くできると思います。

(小須田事務局長)

オペレーションが減れば効果も出てくると思いますが、間違いがないよう慎重に行っています。

(池西委員)

開票全体の流れ自体をもっと効率化できるような、それは投票のやり方自体に関わってくるかもしれない。そういうことは将来的に国レベルで考えていってもらう必要があるのではないかと思います。

(大毛委員長)

やはり人間が確認するということについては、省くことができない部分なので、大変難しいなというような思いがします。ただ、読取分類機がなぜ3区にはあって、他の区にはないのかと聞かれたときに、納得してもらえるように説明できなければなりません。

今までは国の予算であったが故に、購入できましたが、次は市費を投じなければならぬので、すぐにOKとはなりません。ただ、選挙管理委員会としても、3区以外でも導入することを検討しており、皆様の負担を軽減できる形にできるよう我々も努力しなければなりません。

(西委員)

中学校の体育館は冷房がついているのですか。

(小須田事務局長)

徐々に設置され始めます。

(大毛委員長)

どこを優先的に設置していくかというのは本市が決めていくということです。
震災や自然災害の際の大事な場所になるということは皆様も承知されていると思います。
他にご意見はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは、これをもちまして、第8回選挙管理委員会を閉会いたします。